

美浦村

しゃきようだより



きずな BOX

あなたの寄付した食品で  
支えられる人が  
います。

寄付する食品を  
このBOXに  
入れてください。

\* ご寄付いただきたい食品 \*

- ・缶詰
- ・お米
- ・インスタントめん
- ・パスタ、うどん、そば
- ・レトルト食品

ご寄付いただく食品は、常温保存できるもので、  
賞味期間が2ヶ月以上あるものをお願いします。

NPO 法人 フードバンク茨城

〒300-1221 茨城県牛久市牛久町 1024-1

電話 029-874-3001

FAX

受付時間(受付日) 10:00~16:00

美浦村社協では、NPO法人フードバンク茨城と連携し、食の支援を行っています。

村役場住民課前・みほふれ愛プラザ内に設置している「きずなBOX」に食品を提供  
いただくと、村内の支援を必要とする世帯にお届けすることができます。

主に必要とされている食品は、お米や缶詰、乾麺やのり、レトルト食品などの常温  
管理ができるものです。ご家庭にご寄付をいただける食材がありましたら、ご支援の  
ほど、お願いいたします。

支援急増

ここ半年で

65kgの寄付





## 1. 地域福祉の推進

### (1) 地域福祉活動の推進

#### ア 地域見守り活動の推進

- ① 下校児童の見送り、声かけによるあいさつ運動の実施
- ② ひとり暮らし高齢者宅訪問による、孤立防止・安否確認の実施
- ③ その他防犯、社会的孤立防止活動に関すること

#### イ ボランティアセンターの運営

- ① ボランティア活動・村民活動の支援協力等
- ② 子ども応援プロジェクト事業「みほちゃん広場」の開催

#### ウ 災害ボランティアセンターの設置訓練

#### エ 高齢者福祉関係事業

- ① 敬老会の開催（村との共催）
- ② 長寿御祝い（金婚、喜寿、最高齢者祝）
- ③ シルバーリハビリ体操指導士養成

#### オ 生活支援体制整備事業

- ① 地域における助け合い・支え合いの活動支援体制整備
- ② 協議体設置による関係機関の情報共有・連携強化

#### カ 地域活動拠点作りの推進

- ① 村内に囲碁・将棋・オセロサロンを開設

#### キ 社会参加推進事業

- ① 趣味講座の開催（基礎からの男性料理教室）
- ② 映画上映会の開催

#### ク 世代間交流事業

- ① 三世代輪投げ大会
- ② 保育所児と高齢者のふれあい交流会

#### ケ 共同募金歳末たすけあい事業

- ① 歳末たすけあい支援事業（歳末事業を行う団体へ助成）
- ② 「猫の手貸します」シルバー人材センター利用券贈呈事業
- ③ 「サンタが美浦にやってくる」クリスマスプレゼント贈呈事業

#### コ 福祉教育・啓発活動事業

- ① 小学校区における福祉教育・体験等の推進
- ② 福祉ボランティア教育の推進を行う学校への助成
- ③ 小学校・特別支援学校小学部入学児童へ福祉教育下敷きの贈呈
- ④ 中学生ボランティア育成事業の実施

#### サ 子ども・母子父子家庭支援事業

- ① いきいき子育て支援金の支給
- ② 母子父子家庭入学祝金の贈呈
- ③ 交通遺児入学祝金の贈呈
- ④ おもちゃ図書館の運営

#### シ 被災世帯見舞金支給事業

#### ス 福祉団体活動助成金交付支援事業

#### セ 広報・啓発活動

- ① 広報誌の発行
- ② ホームページの運営（アドレス <http://www.mihoshakyo.jp/>）
- ③ イメージキャラクター「みほちゃん」の積極的な活用

#### ソ 当事者組織の運営支援

- ① 村老人クラブ連合会
- ② 村母子寡婦福祉会
- ③ 村遺族会

### (2) 福祉サービスの利用支援

#### ア 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

#### イ 低所得者支援事業（資金の貸付・フードバンクによる食材提供）

#### ウ 地域総合相談（心配ごと相談・法律相談）

### (3) 在宅福祉サービスの利用支援

#### ア 配食サービス事業

#### イ 外出支援事業

- ① 福祉機器（車イス）の貸与（無料）
- ② 福祉車両の貸与（有料）

## 2. 在宅介護事業・障害福祉事業

### (1) 指定居宅介護支援事業所の運営

### (2) 指定通所介護事業所の運営

#### ア 通所介護事業（介護保険事業）

#### イ 美浦村介護予防・日常生活総合事業「通所型サービスA」

#### ウ 地域生活支援（日中一時支援）（村受託事業）

### (3) 指定訪問介護事業所（居宅介護事業所）の運営

#### ア 訪問介護事業（介護保険事業）

#### イ 居宅介護・重度訪問介護事業（障害者総合支援法事業）

### (4) 美浦村自立支援センター「ホープ」の運営

#### ア 就労継続支援B型事業（障害者総合支援法）

#### イ 相談支援事業（障害者総合支援法）

## 3. 指定管理事業

### (1) 老人福祉センターの管理受託

### (2) 自立支援センターの管理受託

### (3) デイサービスセンターの管理受託

## 4. 会務運営

### (1) 理事会・評議員会・監事会の開催

## 5. その他の事業

### (1) 茨城県共同募金会美浦村共同募金委員会

# 令和2年度 美浦村社会福祉協議会 事業計画・予算報告

## 基本方針

少子高齢化が進行する中、美浦村高齢者福祉計画によると、2025年の村の高齢化率は33.3%まで上昇し、3人に一人は65歳以上となる見込みです。加えて、単身高齢者世帯の増加や地域でのつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境はますます厳しくなっています。また、孤独死・認知症高齢者・生活困窮者の増加など、地域の福祉課題は複雑・多様化しており、社会福祉協議会に対する住民の要望は、今後、質・量ともますます増加していくことが予想されます。

そのような中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、かねてから地域の中でお互いに支えあい、助けあうといった思いやりの気持ちを醸成していくとともに、人と人とのつながりや結びつきを深めていくような、きめ細やかな地域福祉が重要です。

また、社会福祉協議会には、地域福祉推進の中核的役割を果たすのみならず、サービスの創意工夫と他の事業主体で対応が困難な福祉ニーズに対しても果敢に挑戦することが求められています。

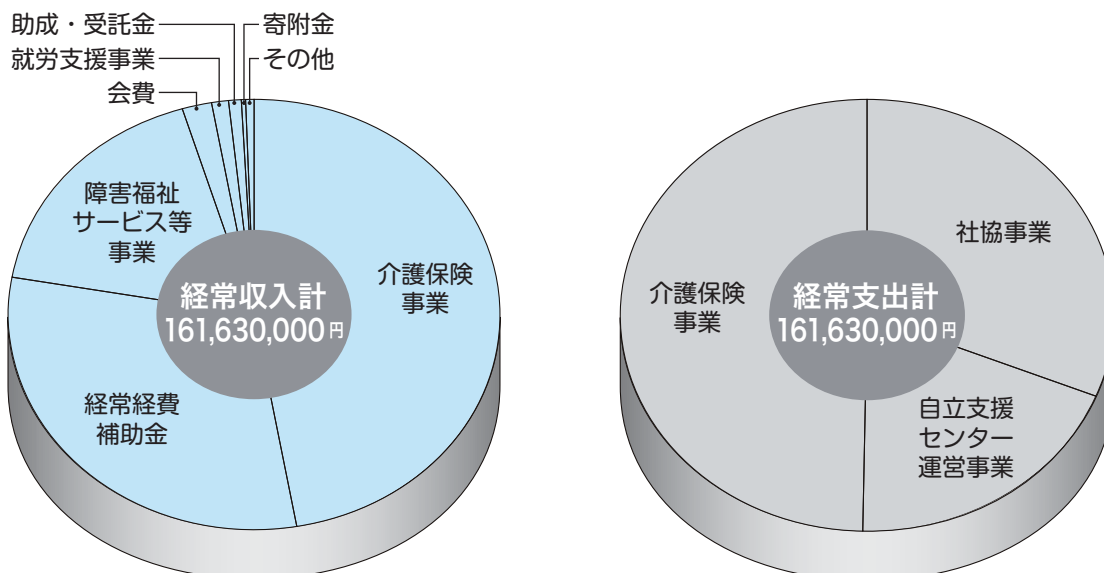
生活支援分野においては、様々な課題がある中、令和元年度では日常生活自立支援事業の利用数が増加し、内容も借金や浪費などのトラブルに対応するなど、高度な支援内容が求められています。フードバンク事業においては従来のきずなBOX・フードバンク茨城からの支援に加え、株式会社カスミから食品の寄付を頂くようになり、生活困窮者の増加に対応する食糧支援の体制が整ってきました。また、生活支援体制整備事業のより一層の推進に向けて、美浦村と連携・協力を図りながら、ボランティア団体・老人クラブ・行政区長・民生委員児童委員協議会など福祉活動を行う関係団体等とともに、地域における福祉課題解決のために積極的に取り組んでまいります。

介護保険事業分野においては、超高齢社会に突入し、介護のニーズが増大する一方で、小・零細を中心とした事業者の淘汰が加速し、介護サービスも、時代の変化についていけないところは生き残れない時代となっています。当会も例外ではなく、介護事業においては経営の改善が求められており、その一環として、従来のデイサービスの内容を一部変更し、特色を出すことで他施設との差別化を図り、村と連携しながら多様なサービスの提供に取り組んでまいります。

障害者福祉事業においては、株式会社カスミの協力の下、地域社会での自立や就労を目的とした施設外就労を令和2年より開始いたしました。また、障害のある方のニーズに基づく一体的・総合的な支援を受けられるよう、村と協議した結果、相談支援事業を新規に立ち上げることとなりました。障害のある方に対し、地域にある様々なサービスや資源を調整し、具体的支援を記述したサービス利用計画を作成することで、その人が望む地域生活が送れるよう支援を強化してまいります。

一方、本会の財政については、介護保険事業における事業収入・社協会費・共同募金の減少、障害者福祉事業における新規事業の立ち上げによる人件費の増加などにより、極めて厳しい状況にあります。そのような状況にあることを踏まえ、事業の見直しを行うなど、改善に取り組んでまいります。

このような中、社会福祉協議会としては、地域の福祉課題や住民のニーズを把握し、行政・民生委員など各種福祉団体等とともに「誰もが安心して暮らすことができる地域福祉」の実現に向けて取り組んでまいります。





## 福祉活動団体助成金交付

地域福祉の充実のため福祉関係団体やボランティア団体等が行う高齢者、障害者、児童等の福祉の向上を目的とした自主的・積極的な活動に対し、活動助成金を交付します。

○受付期日 6月12日(金)まで

※交付要件がありますので、詳しくは本会事務局まで、お問い合わせください。

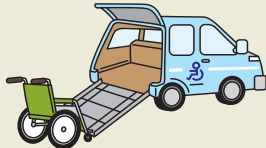


## 車いす／福祉車両貸出

高齢者や障害者等の外出支援として、車いすや福祉車両(車いす用スロープ付車両)を貸出します。

◇福祉車両利用料金(車いすは無料)  
保険料(1日500円)+走行距離(1km×14円)

【お問い合わせ】  
TEL: 885-0038



## 大切にします！あなたの善意

<令和元年12月10日～令和2年3月31日寄付分>

### ◇善意銀行へ

陶美 様.....5,000円  
美浦村自然観察会(野草・樹木クラブ) 様.....1,295円  
JA水郷つくば女性部 様.....11,801円  
稲浦カラオケ同好会 代表 桑原一成 様.....20,850円  
地域サポートクラブ ふきのとう 様.....20,000円  
日本テキサス・インスツルメンツ(同)美浦工場 様.....20,200円  
吉田 賢治 様.....3,000円  
美浦大学 学長 上野武雄 様.....1,582円  
匿名 2件.....2,045円

### ◇令和元年台風19号災害義援金

日本テキサス・インスツルメンツ(同) 様.....35,639円  
(株)橋本ブラシ製作所 様.....22,818円

### ◇使用済み切手・プリペイドカード等

高柳 幸子 様  
日本テキサス・インスツルメンツ(同) 様  
トレッコルーム 様  
美浦村シルバー人材センター 様  
匿名 5件



## 社協の相談事業《無料・要予約》

会場：老人福祉センター ◎予約受付 TEL: 885-0038

### 心配ごと相談所

相談日：第1・3月曜日(予約のない日は休止)  
(祝祭日の場合は翌営業日。※年末年始を除く)

時間：午後1時～3時

### 弁護士による法律相談

5月 相談日：5月27日(水) 予約開始：5月1日(金)  
6月 相談日：6月24日(水) 予約開始：6月1日(月)  
7月 相談日：7月22日(水) 予約開始：7月1日(水)  
時間：午後1時30分～午後4時

## シルバーリハビリ体操指導士養成!



写真の詳細はこちら



## いきいき子育て支援金

子供を安心して産み育てる事の出来る環境作りのため支援金を支給しています。

- ◇対象 第3子以降の子を養育している親権者1名
- ◇条件 美浦村に在住1年以上あることなど
- ◇金額 1歳児/2歳児 年2万円  
3歳児 年1万円
- ◇注意点 自己申告になります。申請期限があります。  
詳しくは「いきいき子育て支援金」で検索

### 社会福祉法人

美浦村社会福祉協議会・  
美浦村デイサービスセンター  
〒300-0424  
茨城県稲敷郡美浦村受領 1546-1  
TEL: 029-885-0038  
(社会福祉協議会事務局)  
: 029-885-8885  
(美浦村デイサービスセンター)  
FAX: 029-840-4552  
ホームページ:  
<http://www.mihoshakyo.jp>

### 美浦村老人福祉センター・

ボランティアセンター・  
美浦村自立支援センター「ホープ」  
〒300-0421  
茨城県稲敷郡美浦村木原 150-2  
TEL: 029-885-7080  
FAX: 029-885-1042  
(福祉センター・  
ボランティアセンター)  
TEL: 029-885-6010  
FAX: 029-886-3633  
(自立支援センターホープ)

## 事業中止のお知らせ

- ・三世代輪投げ大会
- ・美浦村金融団主催輪投げ大会

### 職員人事

(令和2年4月1日付：新規採用)  
総務課 主任 新妻 わか奈(美浦村役場健康増進課へ出向)  
総務課 主事 堀内 梢